

### 近年の制度アプローチの分析領域と「インフォーマルな制度」：D. C. Northの新制度アプローチとG. M. Hodgsonの現代制度アプローチのフレームワークの比較から

江口, 友朗 / EGUCHI, Tomoaki

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / 経済志林

(巻 / Volume)

76

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

141

(終了ページ / End Page)

174

(発行年 / Year)

2009-03-09

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003949>

# 近年の制度アプローチの分析領域と 「インフォーマルな制度」：

D.C.Northの新制度アプローチとG.M.Hodgsonの現代制度  
アプローチのフレームワークの比較から

江 口 友 朗

## はじめに

周知の様に、1970年代以降、経済学全般において「制度」の重要性が、認知されつつある。今日の制度諸アプローチは、例えば、ミクロ経済理論や公共選択の分野に対しては、パレート最適を満たさない社会的資源の分配状況が生じる根拠を巡る社会経済的な背景の説明を与えることで、あるいは、開発経済の分野に対しては、経済成長の基盤としての国家介入か市場利用かという従来の二分法に囚われないアプローチの構築可能性を示唆することで (e.g., 絵所, 1997; 野上, 2004), それぞれに影響を与えている。つまり、経済学全般における制度アプローチの特色の1つは、制度概念によって、経済学における分析領域を、従来の市場システムという分析領域から、新制度学派のD.C.Northの言葉を借りると、「インフォーマルな制度」という語に象徴される様な、社会経済に関わる他の政治領域〈政治体制や統治・政策諸制度など〉や社会生活・文化領域〈社会慣習や伝統、文化など〉へと拡大する必要性やその意味を提起してきたことにある。

制度という言葉は便利であり、今日では広く流布しつつあるけれども、制度を用いた複数の分析を俯瞰して見ると、制度観、フレームワークにおける制度の位置づけ、そして制度の役割等に関しては、意味を異にする複数の説明があることに誰でも気づくはずである。この大きな理由の1つは、

幾つかのバリエーションの制度アプローチが並存しているからである。換言すると、今日の制度アプローチに、アプローチ間で統一的な制度認識や社会経済認識、共通のフレームワークなどが存在しないからである。それゆえ、個々のアプローチの特徴は、これまで、主流のミクロ、マクロどちらの経済理論と接点を有しているのかという基準に即した分類を通じて明らかにされてきた（*e.g.*, 磯谷, 1994；清水, 1996；Boyer and Saillard, 1995）。ただし、この分類基準には、アプローチ間の関係性を明快に示すメリットがある一方で、他方、主流の経済理論内部における、マクロ経済学のミクロ的基礎付けの展開やゲーム理論の進展といった展開を考慮した場合には、各アプローチの独自性の一端を捨象してしまうか、分類自体の精緻さを欠くデメリットもある。

これに関連して、近年、日本での制度分析分野の代表的研究者の1人である磯谷明徳は、この10年程の制度諸アプローチの展開を敷衍した上で、制度アプローチが、制度理解の「源流」へと移行する可能性を新たに提起している（2004, p.53）。この源流とは、端的に言えば、アクターと諸制度から構成される経済社会システムとの循環的かつ相互構成的な関係の中で制度を理解するという、20世紀初頭から第2次大戦期まで興隆したアメリカ旧制度学派のアプローチを指す（*e.g.*, Rutherford, 2000）。また、それは、アクター、制度、システムという3つの分析レベルを通時的な変化も含む相互規定的な循環過程として表すフレームワークを構成することを意味する。

筆者は、磯谷の見解を今日の制度諸アプローチ間での共通理解として普及させていくことに基本的に賛同したいが、そのためには、アプローチ間での対立的な諸論点を明確にし、さらにそれを何らかの形で超克しうる方向性や、制度という旗印の下に、異なるアプローチ間で相互連携的なアイデアを醸成して諸アプローチの総合化へと進む様な方向性が、示さなければならぬと思う<sup>1)</sup>。

以上の様な制度分析を巡る動向や背景を踏まえ、本稿は、今日の制度諸

アプローチの中でも、特に、市場システムに限らない他の分析領域を明示している新制度学派のD.C.Northのアプローチと、磯谷が言う制度理解の源流に、最も近い位置にあると思われるG.M.Hodgsonの現代制度学派アプローチのフレームワークを比較し、両アプローチ間での対立点と、その建設的な解決に向かう様な作業課題を提起することを目的とする。そして、これを達成するために、本稿は、以下の構成に従って議論を進める。

まず、次章では、2人のアプローチを比較する上での前提作業として、今日の代表的な制度アプローチ、つまり、前述の従来での分類で度々扱われてきた「新制度学派」、「比較制度分析」、「レギュレーション学派」、そして「現代制度学派」の4つのアプローチ間の関係性を、経済学における諸理論の通史的展開を競合的なパラダイムとして把握するという経済学史家の松嶋敦茂によって提唱されている方法に即して、新たに理解してみる。そして、これにより、今日の制度諸アプローチ間の差異が、経済学全般における長期的な展開の中で形成された経済社会システムへの認識や分析手法を巡る強固な違いを巻き込んでいることを確認する。

続く2つの章では、新制度学派の代表的論者の1人D.C.Northと、現代制度学派のG.M.Hodgsonのフレームワークについて、分析領域と説明ロジックという2つの観点からそれぞれの特徴を明確にする。

最終章では、まず、両者の共通点と相違点を析出し、両アプローチ間での将来的な対話に繋がりを示す様な大きな争点があり、Northの分析において不十分であり、また、Hodgsonの分析において主要な分析領域であるインフォーマルな制度の精緻化という課題にあることを特定する。そして、これについて本稿は、市場システム、政治領域、社会生活・文化領域といったそれぞれの分析領域に応じてアクターの行動仮説を設定するという仮説を立て、この下での具体的な作業として(1)両者の行動仮説の構成や前提条件に関するそれら根拠を認知科学の文脈に遡って行為論的に検証すること、(2)松嶋の分類で「古典的パラダイム」に位置づけられる様なアプローチの特徴である、社会的諸関係の再生産過程の分析に着目しつつ、各分析領域

に対応する様な行動原理を反映したアクターの行動や多面性を表す分析装置を考案すること、(3) 前述の(1)(2)を踏まえて、政治領域や社会生活・文化領域に関わるインフォーマルな諸制度と、市場システムに強い影響力を持つフォーマルな制度との相互作用を検討すること、これら3つを挙げる。そして、それら一連の作業が、インフォーマルな制度分析の精緻化や、諸アプローチを包括する様なフレームワークの形成に結実する可能性を述べることで、本稿を終える。

## I. 経済アプローチのパラダイム論的理解と今日の制度アプローチ

### I.1 経済アプローチの競合的なパラダイムとしての展開

松嶋敦茂（1996, pp.3-11）の経済学史アプローチの大きな特徴は、経済学の歴史的な展開を捉える上で、経済学を同質的な学説の展開としてではなく、競合的なアプローチが展開する全体として構成されているものであるという認識に基づき、科学史におけるT.Kuhnの「パラダイム」論とI.Lacatosの1つのアプローチには堅固な核（ハードコア）と防衛帯（プロテクティブベルト）とが見られるという「科学的研究計画」の方法を援用する点にある<sup>2)</sup>。より具体的には、同質的なハードコアを持つ経済理論の潮流を1つのパラダイムとして理解し、さらにそのパラダイム内部で、生成・展開・変容などのプロセスが見られることを把握するという方法が採られている。そして、これにより、18世紀から現在に至る諸アプローチの展開が論じられ、また、経済学における今日に至るまでの主な理論が、「古典的パラダイム」か「近代的パラダイム」に分類される（*ibid.*, pp.15-18）。

まず、古典的パラダイムについて確認すると、このパラダイムには、F.Quesnay, D.Ricard, そしてK.Marxなどのいわゆる19世紀までの古典派の諸論者のアプローチと、さらに後のJ, M, Keynesの登場後に展開した一部のアプローチや、W.Leontief, P.Sraffaなどの論者のアプローチが含まれる。そして、そのパラダイムに位置づけられるアプローチは、経済を社会

的経済構造として認識し、自己回帰的な、つまり通時的にシステム内部で循環的な総量分析の手法を採ることに基本的な特徴を持つ。あるいは、アクターを巡って、アクターの行為に特定の想定を必要としないものの、フレームワーク内部の要因によってではないという意味で外生的に定められる様な社会的諸関係の再生産過程が分析される。

他方、後者の近代的パラダイムには、今日のいわゆるミクロ経済学の礎を築いたL.WalrasやV.Paratoに代表されるローザンヌ学派のアプローチや、J.M.Keynesの登場後に展開し、その後のマクロ経済学の展開に強い影響を与えた諸アプローチが含まれる。また、このパラダイム内部に位置づけられるアプローチは、経済を稀少性を規定する諸要因を経済均衡の基本的説明変数とみなす経済システム、端的に言えば、稀少性システムとして認識し、単線的な限界分析としての均衡分析の手法を採る点に基本的な特徴を持つ。さらに、アクターを巡って、なにほどこか目的合理的であるアクターの選択的行為が明確な注目点として分析される。

この様な形で、現在に至るまで通史的に存在するものとして把握される2つのパラダイムの展開は、これまでに2つの重要な時期を経て今日に至っている。1つは、いわゆる経済学において数理的な分析手法が発展し、また、経済学者の社会経済システムに対する認識が転換する1800年代後半から1900年代初めの時期である。なぜなら、丁度この時期に、近代的パラダイムが出現したからである。そして、もう1つの時期は、現代の経済学が形成された1930年代である。松嶋によると、その時代に、大きくは、(a) 近代的パラダイムの方法的・理論的拡充・整備を通じて価格メカニズムの優越性を主張する試みと、それを否定するのではないものの有効範囲を限定する試み、(b) 計量的な帰納的・実証的研究の発展、(c) 人間社会における不確実性の役割への注目、これら3つを巡る議論に顕著な進展が見られたからである (*ibid.*, pp.126-151)。そして、同時代およびその後の経済学の展開に多大な影響を与えたJ.M.Keynesのアプローチは、経済認識として、古典的パラダイムと共有する労働を基軸とする経済のヴィジョンを持つと

共に、同時に、経済を社会的再生産システムとしてではなく、稀少性システムとして把握していたであろうと結論付けられることに、その後の新古典派的なアプローチの台頭をもたらす原因の1つを作ったアプローチとして位置づけられている<sup>3)</sup> (*ibid.*, pp.176-181)。

こうした形で、経済諸理論の潮流を競合的なパラダイムの展開として理解することで、我々は、ゲーム理論の展開、マクロ経済学のミクロ的基礎付け、そして一般均衡分析を巡る仮説の修正・拡張といった一連の議論を、ミクロ経済分析とマクロ経済分析という従来の対抗軸によってではなく、近代的パラダイム内部でのアプローチの深化の過程で生じてきた事柄として把握することも可能になる。

## I.2 4つの主要な制度アプローチの位相と社会経済への基本認識

次に、こうした、経済諸理論に対するパラダイム論的な理解に基づき、今日の代表的な4学派の制度アプローチの位置をそれぞれ確認していく。まずは、O.E.Williamson (*e.g.*, 1975, 1996, 2002) やD.C.North (*e.g.*, 1990, 2005) を代表的な論者とする「新制度学派」のアプローチである。このアプローチは、大きくは、「伝統的ミクロ経済学との結びつきを強調し、合理的選択モデルの様な新古典派の中核要素を否定する最近の制度派経済学の我々のアプローチとを区別したい」(Eggertson, 1990, p.3, 訳p.5) という言葉に象徴される様に、特に、社会的資源の分配がパレート最適を満たさないケースを基本的な分析対象とする。また、このアプローチの独自性は、1930年代からR.Coaseが主張し始めた市場利用の費用や、時間的、環境的な不確実性の存在によってアクターの市場利用に生じる諸費用の総体を意味する「取引費用」概念を提起し、取引費用の削減・増大装置としての制度の役割や機能を説明する点にある。さらに、その分析手法は、アクターの選択を前提として、取引費用が存在する市場を基礎づけたり条件づける役割を持つ制度による取引費用の削減状況に応じて、社会的資源の分配状態を表す均衡状態が、変更されうるという説明ロジックの下で、複数均衡

分析アプローチが採られている。それゆえ、新制度学派のアプローチは、近代的パラダイム内部のアプローチとして位置づけられる。

続いて、青木昌彦らの「比較制度分析」(e.g., Aoki, 2001: 青木・奥野(藤原), 1996)のアプローチは、進化ゲームを利用して、ゲームの結果やゲームにおける既にある共有予想としてのゲームのドメインにおける諸制度や、それらによって構成される経済システムを説明する点に独自性を持っている。このアプローチでは、アクターの行動基準が、通常の合理性基準から環境への適合性という基準に読み替えられているものの、アクターの選択を前提として、与えられた特定の環境という条件の下で最も自己利益を最大化しようとする行動パターンがアクター間で共有される状況を析出する。そして、この状態を表す諸制度から構成される経済システムの多様性が、複数均衡として表わされている。それゆえ、比較制度分析のアプローチは、個人の選択を前提とした均衡分析という手法を採る点で、新制度学派と同様に、近代的パラダイムの内部のアプローチに位置づけられる。

また3番目に挙げる、M.AgliettaやR.Boyerを代表的論者として展開する「レギュラシオン学派」のアプローチ(e.g., Aglietta, 1976; Boyer, 1986)は、端的に言うとも、マクロ諸変数間の通時的な規則性や通時的な動向を、5つの制度諸形態によって基礎づけられる「蓄積体制」として構成し、マクロ諸変数と制度との間の通時的な相互連関の作用を論じるアプローチである。このアプローチの分析手法は、古典的パラダイムにおける社会的経済構造の循環的・通時的なアプローチの発想と接点を持つ一方で、他方、アクター間の社会的諸関係の再生産過程の分析にまでは至っていない<sup>4)</sup>。それゆえ、レギュラシオン学派のアプローチは、古典的パラダイムと接点を持ちつつも、その内部には完全に組み込まれないアプローチとして位置づけられる。

そして、古典的パラダイムと近代的パラダイムのどちらにも収まらないアプローチとして位置づけられるG.M.Hodgson(e.g., 1988, 1999)の「現代制度学派」がある。なぜなら、このアプローチは、20世紀初頭から第2



次世界大戦期まで興隆した旧アメリカ制度学派の特に創始者T.B.Veblenの発想やアイデアを現代的に展開する点に大きな特徴を持つからである(Hodgson, 1993)<sup>5)</sup>。と言うのも、かつてのVeblenは、古典的パラダイムの論者の1人K.Marxのフレームワークにおけるアクター間での固定的な社会的諸関係理解に対して、つまり構造的・外生的に規定される資本家-労働者の関係性や搾取の上に発生する社会的剰余のプロセスに対して、苦言を呈し、同時に、近代的パラダイムにおけるアクターを「自己の快楽や労苦を閃光のように即座に計算するもの」(Veblen, 1898, p.373)として、またその均衡論的な分析手法を静態的なアプローチとして批判していたからである。現代制度学派のアプローチについては、Ⅲで再度後述することになるが、このアプローチの独自性は、とりわけ、近代的パラダイムにおけるアクターの行動を巡って、その基準たる合理性とそれに基づく選択行動原理としての最大化仮説を批判し、代替的な「心理的機能としての習慣：Psychological mechanism of habit」(Hodgson, 2007, p.110)に基づく行動原理を提起していること、あるいは、構造とアクターとの間の内生的変化を伴う通時的な関係性を分析することにある。

### I. 3 小括

本章では、まず、経済学の展開を理解する1つの方法として、松嶋のパラダイム論的な視点に基づく把握方法に着目した。この方法に依拠することで、我々は、経済学において、経済システムを捉える上での視点や分析手法などで区別される2つのパラダイムに属する諸理論が、今日に至るまで競合的に展開して来たと理解出来る。その1つは、社会経済システムを社会的再生産構造という視点から、1国レベルでの富の総量の循環過程を説明する、古典的パラダイムである。また、もう1つは、経済システムを諸財の稀少性を前提として市場を介した社会的資源の分配メカニズムの状態や経済システムの様相を均衡論的に論じる、近代的パラダイムである。

その上で、これに即して今日の4つの制度アプローチを位置づけると、

それらの中には、次の様な関係性が確認される。まず、近代的パラダイム内部に位置づけられるアプローチとして、均衡分析という分析手法を保持しつつ、特にWalras流の市場仮説を拡張する形で、市場を条件付けたり、基礎づけたりするものとしての制度の役割を見出し、複数均衡分析の手法を採る新制度学派のアプローチと、アクターの選択と合意を前提として進化ゲーム論的に諸制度やそれらから構成される経済システムの様相を析出する比較制度分析のアプローチがある。

これら2つのアプローチに対して、古典的パラダイムの社会経済構造の通時的・循環的な分析を、制度とマクロ諸変数との連関によって捉える点で接点を持ちつつも、アクターの社会的諸関係の再生産過程をフレームワークに体系的ないし明示的には組み込んではいないために、その本流には位置づけられないレギュラシオン学派のアプローチがある。さらには、2つの主要なパラダイムには収まらないアプローチとして位置づけられるアメリカ旧制度学派の発想を今日的に展開する現代制度学派のアプローチもある。

以上の様な形で今日の制度アプローチの関係性を理解すると、冒頭の「はじめに」で論じた、旧制度学派的なアプローチへの回帰という磯谷の示唆の実現は、対抗的ないし競合的な位置にあるアプローチ間の関係性が変化しない限りかなり難しい。あるいは、彼の見解を好意的に捉えても、諸アプローチ間の既存の関係性を変えうる様な論点を明確に提起することが、まずは不可欠である。それゆえ、以降の2つの章では、新制度学派の主張やアプローチを最も体系的に論じているD.C.Northのフレームワークと、今日の制度アプローチの将来的な仮想目的地に最も近くに位置する現代制度学派のG.M.Hodgsonのフレームワークについて、両者の分析領域や説明ロジックに注目しつつ、それぞれについて一層精緻に検討してみる。

## II. D.C.Northのフレームワーク

本章では、新制度学派のD.C.Northの分析フレームワークの全体像を考察し、その特徴を把握する<sup>6)</sup>。Northは、自分自身の基本的な立場として、いわゆる新古典派を修正する立場にあり、またそれを目的としていることを明言してきた (*e.g.*, North, 1990, p.112, 邦訳p.148)。

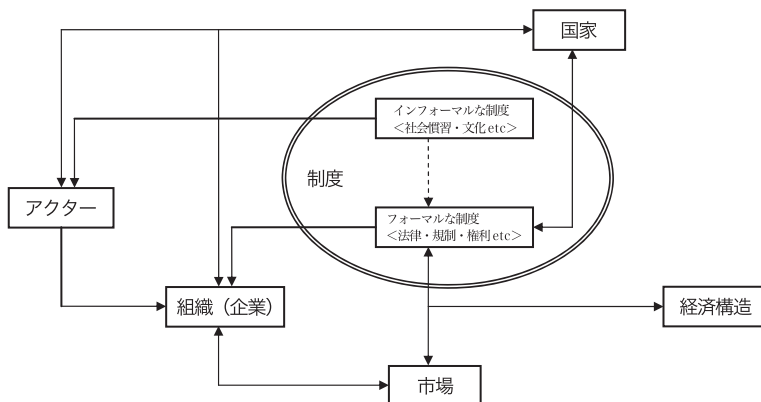
### II. 1 分析対象と説明ロジック

まず初めに確認しておくべきことは、Northによって実際に展開されている分析の視野が、明らかに市場での現象のみならず、より広範な社会的現象に向けられたものであるということである。例えば、初期の1970年代の著作 (*e.g.*, North and Thomas, 1974) では、中世から近世 (18世紀) までの西欧諸国の発展を例として、特にオランダやイングランドの発展 (特に所有権組織の確立) が他国と比べて取引費用の削減に成功したことに起因するものであることが示された<sup>7)</sup>。

さらに、1980年代には、情報の非対称性という想定によってアクター間での二層的な関係を論じるPrincipal-Agent理論を使用して、市場取引に関わるルールを策定者としての役割を持つPrincipalとしての国家とAgentたる経済主体との関係が論じられている<sup>8)</sup>。これについて具体的に言うと、市場現象のみならず政治的な動向にも、アクターにとってのルール変更のコストや国家にとってのルールの遵守を監視するコストといった形での取引費用のアイディアを使用することで、政治的な動向を市場における取引と同様の形式で分析する方向性が模索されている<sup>9)</sup> (*e.g.*, North, 1981)。

そして、Northは、こうした1970年代から1980年代にかけての一連の研究を、1990年の著作においてほぼ体系化している。これは、下記、図1.1の様に表示することも可能である。

図 1.1 D.C.Northの分析フレームワークと説明ロジック



<参考文献から筆者作成>

まず、彼は、制度を「ゲームのルール」として理解し、その役割を「人々の相互交換におけるインセンティブを与える」点に見出している（North, 1990, pp.3-10, 訳pp.3-12）。そして、具体的な分析対象としての制度は、実際にそれを策定し運営するための政治的プロセスや政策、そして所有権などの財の資源配分に関わるルールとしてのフォーマルな要素、ならびに、文化、信念、社会慣習、社会的伝統、そしてイデオロギーといったインフォーマルな要素、これら2つの要素から構成されるものとして論じられている。簡潔に言う、諸制度は、「フォーマルな制度」と「インフォーマルな制度」の2種類から構成されるということである。

その上で、Northは、前述の1980年代の議論にあった様に、フォーマルな制度が基本的に国家によって策定されることを前提として、制度を所与の時点で既に存在するものとして想定し、アクター、ゲームのプレイヤーとしての組織（企業）、そしてルールたる制度の三層から構成される分析フレームワークを提示している。さらに、取引費用が存在する市場の下で、アクター間での共通目的（＝取引費用削減）を達成する主体としての組織と制度との間での双方向の作用によって、経済全体における取引費用の相対的な増減が通時的に生じるという説明が与えられている。したがって、

Northの説明ロジックの大きな特徴は、諸企業の市場における取引とそのルールを提供する制度との間で生じる様々なコストの増減によって、通時的に社会的な財の配分の在り方に違いが生じることを強調する点にある。しかし、その一方で、通常のマクロ経済学的な思考とは異なる見解もまた論じられている。例えば、その1つは、フォーマルな制度によってインセンティブを与えられ、国家によってルールの遵守を監督される企業の生産行動において技術進歩によって生じうる「収穫逡増」が重視されていることである (*ibid.*, pp.95-96, 訳pp.124-126)。あるいは、パレート最適を満たさない様な社会的資源の市場分配状態について、一般均衡分析流の分配が達成されうる「配分効率性」と必ずしも社会的に効率的な財の配分が実行されない可能性を持つ「適応効率性」という2つの側面から把握する必要性が述べられていることである (*ibid.*, p.80, 訳p.106)。これは、ある諸制度の下で、通時的に市場での取引費用削減が進まない状況もまた想定されていることを表している。

この理由として、第1に、諸制度と取引費用が存在する市場から構成される経済構造の様相が歴史的な展開に左右されることを意味する「経路依存性」の影響を受けることや (*ibid.*, pp.115-116, 訳pp.152-154)、第2に、市場利用を巡る法律や権利に関わるフォーマルな制度が取引費用削減を基礎づける様な型になることに対して、既存の社会的慣習や文化などのインフォーマルな制度が制約になること (*ibid.*, pp.36-45, 訳pp.48-61)、これらが挙げられている。とりわけ、後者のインフォーマルな制度が取引費用削減の妨げになりうること、あるいは、それが各経済構造の固有性を表す意味を持っていることについては、1990年代中葉以降、文化や(社会的)信念といったインフォーマルな制度からアクターの行動への影響を明示するために新たに想定された、アクターの「共有されたメンタルモデル: Shared Mental Model」の説明ロジックによっても確認出来る (Denzau and North, 1994 ; North, 2005, pp.23-37)。

共有されたメンタルモデルとは、各アクターにとっての、他のアクター

と「社会経済システムと社会の進化と諸選択をガイドするために共有された精神的な構成物」(*ibid.*, 1994, p.5)を意味する。この各アクターの内面へと一歩踏み込んだ思考・選択モデルは、人間の行動メカニズムや思考・判断プロセスの解明に取り組む認知科学という学問の知見に基づいて提示されたものでもある。そして、このモデル自体が、ある社会的なイデオロギーや(社会的な)信念によって規定され、また、文化によって諸個人の間で同様化ないし類似化されていると想定されている(*ibid.*, 1994, pp.13,15)。解りやすく言うと、モデルは、インフォーマルな制度によって、アクターの行動選択や行動基準が規定され、なおかつそのモデルが、アクター間で共有されていることを表す。さらに、仮に、アクター間で異なる行動を営む様な違うモデルを持つアクターがアクター間で存在する場合には、他のアクターとモデルを不完全ながらもモデルを共有するためのコミュニケーションや学習を進めるための「認知コスト;Cognitive Cost」が、アクター間および各アクターに発生するとも指摘されている(*ibid.*, pp.8, 20)。

こうしたモデルの提示がフレームワーク全体や説明ロジックに与える意味としては、次の3点が考えられる。第1に、アクターの行動基準を形成するものとしての、インフォーマルな制度のアクターに対する役割が明示化される点である。ただし、アクターがインフォーマルな制度に対して積極的に働きかける行動や、その制度の下でのアクターの行動に関する分析は展開されていない。

第2には、アクターの合理性に基づく行動基準を巡って、それまでの限定合理性から状況に応じた適合性という形に変更されている点である。これに関わって「合理的選択に関して起きることの大部分は、個人の認知に属することなく、むしろ、もっと大きな社会的制度的コンテクストの中への思考プロセスの埋め込み」であるとも述べられている(North, 2005, p.24)。

第3に、アクターの行動を説明する上での最大化原理は、依然としてフレームワークの核心的な説明ロジックを担っていることを、アクターの認

知コストの例からも確認できる点である。換言すると、図1.1の個々の要素を結びつける矢印は、全て諸々の費用の発生とその削減の必要性という観点から結び付けられているとも言える。これについては、例えば、Northのフレームワークの全体像を眺める時、経済構造の在り方を論じる上で依然として、この100年間の先進諸国とラテンアメリカ諸国とを比較して、後者の方が相対的に大きな取引費用を削減出来なかったというような従来通りの結論が導き出されていることから補足しうる (e.g., North, 1999, pp.20-21)。

## II. 2 小括

一連の内容を踏まえ、本稿は、Northのフレームワークの特徴として、以下の4点を挙げておく。

第1に、近代的パラダイムの特徴である均衡論的なアプローチが採られているものの、アクターと経済システムは、社会経済構造を特徴づける取引費用の増減と、それに対応した取引費用削減のためのアクターの行動との対応関係として通時的・循環的に説明されている点である。換言すると、我々は、基本的に近代的パラダイムの内部に位置づけられるNorthのフレームワークにも、古典的パラダイムの特徴の1つである経済システムに対する循環的な理解の視点を読み取ることも出来る。

第2には、市場システムにおける社会的資源配分の在り方について、従来のパレート最適の条件を満たす配分効率性という観点と共に、それを満たさない場合を適応効率性という観点からも指摘することで、市場を介した社会的資源分配状態を条件づけたり基礎づける法律や権利等のルールの制定や、その執行に関わるものとしてのフォーマルな制度の作用や影響が明示されている点である。

第3には、前述のフォーマルな制度に加えて、ルール制定者たる国家、あるいは、文化や社会的慣習、伝統、信念等のインフォーマルな制度というNorth独自の分析対象ないし分析領域やそれらの作用が述べられている

点である。これについて、大きくは、制度アプローチの分析対象を、従来の市場システム領域のみならず、政治領域や社会生活・文化領域に拡げうることを具体化した試みとして評価される一方で、他方、それら領域がフレームワーク全体の中で取引費用削減の程度に影響することを除けば、あくまで背景的な役割や意味を持つものにすぎないとも理解できる。

と言うのも、第4に、あくまで、市場システムとそこでのアクターの最大化行動の説明をより微細に捉えるという目的の下にフレームワーク全体が構成されているか、その説明に向けて、ロジックが収斂していくからである。なぜなら、先の第1点目に挙げた様に、あくまでも経済システム全体は、通時的な取引費用の増減という一元的な観点に基づいて把握されているからである。これは、政治領域や社会・文化領域でのアクターの行動もまた、市場システムでの行動と同様に、アクターの共有されたメンタルモデルでの認知コスト、政治的ルール of 監視コストなどの「費用」という観点から全て論じられていること、ならびに、市場システムを利用する際の、アクター間で自明の取引費用削減という共通目的を達成するための具体的手段としての組織の行動が従来通りの最大化原理で説明されていること、これらの内容から確認出来る。

### Ⅲ. G.M.Hodgsonのフレームワーク

既に論じた様に、現代制度学派のG.M.Hodgsonは、T.B.Veblenに代表される旧制度主義の発想やアイデアに遡って今日の制度分析の在り方を考えることで、近代的パラダイムと古典的パラダイムのどちらにも属さない立場から制度分析を展開するフレームワークを構築することを大きな目的としている<sup>10)</sup>。そして、大きくは、制度を所与の時点で既に存在するものとして、さらに、その存在や要素をアクターレベルに還元できないものとして把握するアプローチを採用する<sup>11)</sup> (Hodgson, 2001a, p.295)。さらには、近代的パラダイムの特徴であるアクターの合理性を前提とした選択や、

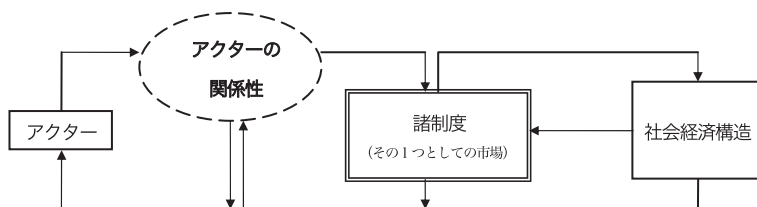


それに関わる最大化行動仮説に対して、認知科学などの他の学問における知見を援用して批判的な議論を展開することも、アプローチの特色の1つである。

### Ⅲ. 1 分析領域と説明ロジック

以下では、Hodgsonの分析フレームについて、下記図1.2を参考にしつつ、分析領域と説明ロジックという観点から確認していく。

図 1.2 G.M. Hodgsonの分析フレームワークと説明ロジック



<参考文献から筆者作成>

まず、アクターの行動仮説を巡って、Hodgsonは、認知科学における知見を援用し、アクターの行動を最大化原理によって扱う手法は、人間行動を理解する上で、極端な1部分のみを説明する手法であり、それによって捉えられない大半のアクターの行動を説明することに失敗していると批判する (e.g., Hodgson, 1988, pp.73-116, 訳pp.78-123)。そして、これに対する具体的な代替案として、「膨大で複雑な情報を伴う包括的な合理的計算を行うことなく、行動パターンを維持する手段」たる習慣やルーティンに依存した行動を、「心理的機能としての習慣」に基づく行動として理解する案が、提起されている (e.g., Hodgson, Samuels and Tool, 1994, p.303 ; Hodgson, 2007, pp.106-107)。

この「心理的機能としての習慣」に基づく行動仮説の核心は、次の3点にある。第1には、アクターの思考・判断に必要とされる情報や知識といったものは、文化的なものや「社会的に形成されたサインあるいは手段、

思考の習慣を含む社会的で制度的なもの」を含んでおり、純粋に個人的なものではない要素を含んでいるため (*ibid.*, p.59), 制度によってアクターの行動の枠組みが与えられると想定されている点である。

第2に、具体的な行動として、(a) ある制度の下で通時的に反復される行動を意味する習慣的な行動、(b) アクター同士での関係性によって特定されるルーティン化された行動、(c) 各人の思考に応じた個人的な選択に基づく様な熟慮を重ねた行動、これら3タイプの行動が含まれる点である。簡潔に言えば、アクターは、完全に、常時構造に規定された行動を取る訳ではないことを意味する。あるいは、完全に常時自己の目的達成のためのみの行動を営む訳でもないことを意味する。

第3に、特に重要なこととして、各アクターの行動を基礎づける役割を持つ心理的機能としての習慣は、学習や個人的な経験を経て固有に獲得されていくものであり、ある制度の下でパターン化される習慣行動とは区別される点である (Hodgson, 2007, p.107)。加えて、習慣行動は、例えば、「悪」習慣という言葉がある様に、通常、合理的な行動や自己利益に適った最大化原理に基づいて説明されうる行動を指さない。

以上の様な核心を持つ行動仮説によって基礎づけられるアクターは、「社会的で文化化 (encultured) された個人」(Hodgson (ed.), 2002, p. XXII) と定義されている。さらに、アクターは、自己の「心理的機能としての習慣」を獲得する上で、他のアクターと学習やコミュニケーションを必要としており、ここに他者との関係が必然的に生じる。ただし、このアクターの関係性は、必ずしも、目的を共有する集団や協調的な関係を意味しないし、同じ行動を選択し共有出来る同質的なアクターが想定されている訳でもない。なぜなら、アクター間で、社会的な位置の違いや社会的に規定された役割の交替、そして、コミュニケーションを行う上での各人が保有する情報量の違いなどが想定されているからである (*e.g.*, Hodgson, 1999, pp.189-203, 訳pp.238-252, 2007, p.99)。

こうしたアクター間の関係性を表す具体的な1例として、例えば、企業

が取り上げられており、そこでは、「雇用」を巡る経営者と労働者との関係や生産の技術や工程における「知識」形成がキーワードになっている。以下では、これについて手短かに要約してみる（Hodgson, 1999, pp.157-204, 訳 pp.201-259）。企業では、経営者が労働者を細かな作業の方法や手順を含めて支配することが、雇用契約に本質的に含まれている。しかし、労働者自身が作業の中で獲得した技能や知識は、経営者に奪われない。加えて、産業が知識集約的になり、個々の労働者の生産作業が専門化するほど、必要な作業の知識が増大するために、それを知らない経営者は、労働者の作業を事実上支配・監督出来なくなる。そのために、両者の従来との関係は、変化していかざるを得ない。以上の様な形で次第にアクターの関係性が内生的に変化する過程が強調されている。あるいは、より一般的に言えば、アクターの関係性の変化やその下での、前述(c)の各アクター自身の熟慮を重ねた行動は、制度や社会構造の変化を促す影響と原動力になりうると考えられている。

そして、制度は、「継続する思考と行動の習慣の生産と再生産とを通じて、部分的に人間行動の社会的結合と形態を課すもの」である（Hodgson, 1998, p.180）。また、市場は、「制度化された反復的な特定の型の一連の交換」であり、それ自体が1つの社会制度として見なされている（Hodgson, 1988, p.174, 訳p.187）。さらに、例えば、「交換」の意味が社会的・歴史的背景に依存するために、「市場が、常にある程度文化的・制度的実体や背景に依存していることが強調されねばならない」とも論じられている（Hodgson, 1999, pp.54-55, 訳pp.108-109）。あるいは、アクター間でのコンヴェンションは、制度的なルールの特定の例として理解されている（Hodgson, 2007, p.96）。このようなHodgsonの制度理解は、分析対象として、市場システムでの行動を含みつつ、アクターの社会的な生活全般や文化等の下での行動が置かれていることを表している。

さらに、諸制度のサブセットから構成される社会経済構造は、「混成原理：Impurity Principle」という概念によって基礎づけられている。混成原理

理とは、「各システム（あるいはサブシステム）には、システム全体を支配しないとしても、そのシステムが機能するためには不可分な「非純粋性」が含まれている」という考えである（Hodgson, 1988, p.167, 訳p.176）。つまり、ある制度は、機能する上で少なくとも1つの構造的に異なる制度に依存しているということである<sup>12)</sup>。

加えて、社会経済構造の様相が、アクターの関係性、ならびに諸制度の構成によって通時的に内生的に変化しうることについては、前述の企業における雇用や知識という観点から、その内部でのアクターの関係性（労働者、経営者、そして株主）を、技術と生産編成、企業所有者、生産過程における統制者などの形で分類して捉えることで、6つの経済構造が現在から将来に現れる可能性として提起されている<sup>13)</sup>（Hodgson, 1999, p.270）。

そして、経済構造から諸制度、アクターの関係性、そして各アクターへの作用は、「再構成された下方因果作用：Reconstituted Downward Causation」によって、基礎づけられている（Hodgson, 2001b, pp.168-172）。これは、社会構造によって、アクターの関係性の一面や心理的機能としての習慣が基礎づけられたり、制度によってアクターの行動の枠組みが与えられることを意味する。

### Ⅲ. 2 小括

以上の検討から、Hodgsonのフレームワークの特徴が次の4つの内容にあることを確認出来る。

第1に、近代的パラダイムのハードコアたるアクターの最大化原理と合理性に基づく行動に対する批判から、認知科学における展開を援用する形で、心的機能としての習慣に基づく行動原理が代替的に提案されていることである。この試みは、端的に言えば、大部分のアクター行動を、各人の合理的な選択行動から、制度的、社会的・文化的諸要因によって縁取られた行動に変更して理解することを意味する<sup>14)</sup>。

第2には、古典的パラダイムのアプローチと、アクターレベルとシステ

ムレベルとの連関という通時的・循環的なアプローチとしての視点や接点を持つことである。ただし、Hodgsonは、特にかつてのK.Marxのフレームワークを念頭に置いて、そこでの固定的・外生的な資本家と労働者という関係性に對置する形で、企業内でのアクター間の関係性を雇用契約や知識という観点から再構成し、アクターの関係が内生的に変化することを強調する。それゆえ、古典的パラダイムのパラダイムのアプローチと完全には一致しない。あるいは、より一般的に言えば、社会的な立場や位置の違いや、「心理的機能としての習慣」の獲得に自己の経験や学習が影響することが想定されていることから、アクター間で異質なアクターが共存しうる状況においてアクターの関係性が構築され、それ自体が内生的に変化していくことを説明するというロジックが採られている。

第3に、前述の第2の内容を踏まえて、社会経済システム構造の通時的・歴史的展開が、内生的に変化するアクターと構造との連関というロジックの下で説明対象となっていることである。具体的には、生産とアクターの技能の知識集約度の高まりに応じて、6タイプの社会経済構造が構築されうるということが指摘されている。

第4に、分析領域を巡っては、社会生活・文化領域が大きな分析対象として取り上げられていることである。例えば、市場が、1つの制度として位置づけられていることは1つの特徴である。あるいは、市場を利用する企業が、知識やそこでのアクターの関係性という観点から、資本主義経済システム変化の原動力として説明されていることや、先に挙げた第1項の心的機能としての習慣に基づく行動原理に関わって、思考や判断のフレームワーク自体が社会的・文化的に形成されると仮定されていること、これらの内容から、確認出来る。

#### IV. 結論：アプローチ間の対話とインフォーマルな制度分析の発展可能性

##### IV. 1 D.C.NorthとG.M.Hodgsonのフレームワークに見る共通点と相違点

本稿は、前の2つの章での検討に基づき、新制度学派D.C.Northのフレームワークと現代制度学派のG.M.Hodgsonのフレームワークとの間に、以下の様な共通点と相違点が見られることを指摘したい。

まず、両アプローチの共通点として、以下の3点が析出される。第1点目としては、両者の分析上の視点に限って言えば、経済学における古典的パラダイムと近代的パラダイムという分類の範疇に留まらないか、相対的に古典的パラダイムのアプローチに親和的な、アクター、制度、そしてシステムという分析レベルの関係性を通時的な循環として理解するアプローチが取られている点である。

第2には、分析対象として、従来の市場システム領域に加えて、社会経済に関わる他の政治領域や社会生活・文化領域を分析対象とすることが、それぞれのフレームワークにおいて明示され、またそれらが経済社会システムに与える影響について、指摘されている点である。

そして、第3には、アクター行動仮説について、それぞれが大きくは、認知科学における知見を援用することで、Northの共有されたメンタルモデルや、Hodgsonの心的機能としての習慣といった形で、再構成や修正が施されている点である。

以上の様な3つの共通点と共に、両アプローチの相違点についても、以下の3点が析出される。第1に、前述の様に、両者の分析の視点には共通性が確認される一方で、他方、社会経済システムの構造を、インフォーマルな制度的要因も取り込んで背景で説明しつつも、それを大きくは取引費用の増減という市場システムの特徴によって捉えるNorthのアプローチと、社会経済システムの構造を、社会生活・文化領域における諸制度や、その下でのアクターの関係性を前提としたシステムレベルでの特徴として

分類するHodgsonのアプローチという違いが見られる。

第2には、分析対象を巡ってである。Northのフレームワークでは、市場システムが主たる分析対象であり、特に、フォーマルな制度を除く社会生活・文化領域に相当するインフォーマルな制度は、市場分配機能のあり方に直接的に影響を及ぼすフォーマルな制度の機能を背景で基礎づけるという副次的な意味を持つにすぎない。これに対して、Hodgsonのフレームワークでは、社会生活・文化領域それら自体が、主要な制度分析の対象になっている。さらに、市場は、1つの制度として位置づけられている。

第3に、アクターの行動仮説を巡って、認知科学における知見の援用という同じスタイルを採って仮説を提示しているにも関わらず、両者の結論や主張に大きな違いが見られることである。Northの共有されたメンタルモデルでは、文化的・社会的要因がアクターの行動を基礎づけることが説明されているものの、行動仮説として、従来の最大化原理がアクターの行動を説明する上で妥当であるという説明ロジックが取られている。これに対し、Hodgsonの心理的機能としての習慣は、アクターの行動それ自体が、文化的・社会的要因によって縁取られているという理由により、最大化原理によってアクターの行動を説明することへの批判や意義を唱えるための根拠としての役割を担っている。

#### IV. 2 インフォーマルな制度分析の精緻化という課題

以上の様なNorthとHodgsonのフレームワークの比較から析出される共通点と相違点や、I. で指摘したような、経済学全般における競合的なパラダイムの展開という大きなアプローチ間での立場の違いを考慮した上で、両者の対立的な論点を特定すると、それは、Northのインフォーマルな制度としての分析領域を、より解りやすく言うと、政治領域や社会・文化領域を、制度アプローチとしていかなる形で取り扱うべきかということが大きな論点であり、また今後の制度アプローチの展開に関わっているということである。

この論点について、筆者は、本稿での一連の議論を踏まえて、アクターの行動仮説や制度アプローチの分析領域という観点から考えてみたい。

第1章で指摘したように、市場システムにおける最大化行動を前提とした分析は、近代的パラダイムのハードコアを巻き込んでおり、またそれ自体の分析が深化してきた。それゆえ、制度アプローチにおいて、市場システム領域を分析する上での行動仮説として、最大化行動仮説を採用することの是非は、Hodgsonの主張の正当性を明確にしない限り、納得いく回答を出来ない。ただし、少なくとも、このことと、政治領域や社会生活・文化領域の諸制度を分析する上でのアクターの行動仮説としても、最大化原理が有効であるという説明とは、あるいは、それら領域においても常にアクター間での個人的選択と合意が必要とされているという説明とは一旦区別されるべきである。なぜなら、実際、Northは、インフォーマルな制度が、アクターの行動を規定することを指摘しているものの、インフォーマルな制度の下でのアクターの行動や、それによってインフォーマルな制度がどのように変化しうるのかということに関して十分な説明ロジックを持っていないからである。この意味で、Northのインフォーマルな制度分析は不十分であり、同時に、これを補うアプローチが、社会生活・文化領域に関わる諸制度やアクターの関係性、そしてそこでのアクターの行動原理を独自に提起しているHodgsonのアプローチである。それゆえ、両者の建設的な対話をもたらしうる様な1つの仮説として、制度分析を進める上で、各分析領域に応じたアクターの行動仮説を配置するという仮説を置き、この仮説の有効性および妥当性を考察していくという方法が考えられる。そして、この方法に即して、いわゆるインフォーマルな制度分析を精緻化していくための具体的に必要な作業としては、以下の3つの作業が考えられる。

まず、第1には、既に論じた様な、認知科学の議論を援用しつつも異なる主張に結びついているHodgsonの心理的機能としての習慣やNorthの共有されたメンタルモデルに基づく行動仮説の構成や前提条件を、その援用



の根拠とされる源流の認知科学の議論に遡って、行為論のレベルで綿密に検証することで、それぞれの主張の妥当性を吟味することである。ただし、この際の仮説の厳密さを表す基準は、単に認知科学におけるどの仮説に依拠しているかといったことや、経済学における最大化仮説に整合的かといったことに求められるべきではなく、認知科学それ自体において客観的なデータや実験によって検証された議論であるのかという、例えば、大脳生理学において立証されているような科学的に明晰判明な基準に求められるべきである。こうした作業を踏むことによってこそ、初めて、経済学におけるアクター像や行動仮説を再検討する機会と明確な根拠を得ることが出来る。そして、この試みは、経済学全般の文脈で言うと、近年の行動経済学や経済心理学の展開や、L.Robbinsの『経済学の本質と意義』出版以来、主流では当然の如く放棄されてきた効用の比較可能性問題や最大化行動仮説の是非の再検討といった大きな論点をもその検討対象として巻き込みうる。

その上で、第2には、アクターレベルで、各分析領域に対応する様な行動仮説を反映したアクターの行動、アクターの多面性、アクター間での異質性を表す工夫や分析装置の考案することが必要である。

これを進める上で、我々が今一度思い出すべきことは、NorthとHodgsonの両者のフレームワークで、アクターの具体的な経済行動として主に取り上げられていることは、企業での生産活動、大きく言えばシステムレベルでの供給の側面に限られているということである。換言すると、生産や労働の対価として受け取る代金や賃金が社会経済構造に対して与える消費的な側面、大きく言えばシステムレベルでの需要の側面に関する分析を進展させる余地は残されている。そして、この場面において、アクターレベルでの通時的な生産と消費を意味し、それを社会的な諸関係の下での再生産過程として明示していた、かつての古典的パラダイムのアプローチや、それと接点を有するレギュレーション学派のアプローチを巻き込むことで、アクター間の関係性という観点から、社会的かつ個人的な意味を持ちつつ展

開する様なアクターの再生産過程を、現代的に蘇らせる方策を練る必要がある。例えば、消費行動と社会構造との関係性に焦点を絞って言えば、旧制度学派のT.B.Veblenが提起していた「顕示的消費論」、他者の消費を意識して自身の消費を決定するJ.S.Duesenberryの「相対所得論」、あるいは社会学における社会階層の象徴としての消費論といったものを踏まえて試論する方向性が考えられる。

そして、前述の第1、第2の考察を踏まえた上で、第3には、政治領域や社会生活・文化領域の諸制度と市場システムとの分析領域間での関係性を再検討する作業が、つまりフォーマルな制度とインフォーマルな制度とを、単にインフォーマルな制度からフォーマルな制度への基礎づけという形ではなく、両者の相互作用メカニズムとして検討することが、必要である。これについては、例えば、社会生活・文化領域における諸制度を通じて基礎づけられる様な、社会階層の構成やアクターの社会的・文化的に彩られた関係性やネットワークが、各アクターの生産活動（労働）—消費を伴う形での再生産過程を通じてどの様な形で社会経済システムに影響を与えていくのかということ、あるいは、フォーマルな制度を介した所得再分配の様な需要形成に影響を与えうる政策が、既存の社会階層の構成やそこでのアクターの関係性、ひいては各アクターの行動選択にいかなる影響を与えるのかということ、これら内容を通時的な観点から例証していくという作業が考えられる。

以上の3つの作業を1つ1つ進めていくことで、少なくとも、インフォーマルな制度分析の精緻化という問題に対する解答を与えることが、少なからず見込まれる。そして、例えば、第2、第3の作業は、制度アプローチ内部での分析の深化に留まらず、例えば、開発理論の分野において、Northのフレームワークの適用を考察した議論の中で、通時的な制度変化に繋がるような需要的要因（理由）が説明されても供給的原因（動機や原因）を別個に説明していないという様な指摘に対して、具体的な回答を与える意味もある（*e.g.*, 原, 1999, pp.30-31）。

ただし、ここに示した一連の作業は、必然的に、経済学における競合的なパラダイムの展開や今日の制度アプローチでの位置の相違といった大きな問題を巻き込まざるを得ない。それゆえ、諸アプローチの制度理解が源流へと回帰していく様な、あるいは、制度諸アプローチを包括する様なフレームワークを形成していく道程は容易ではない。その一方で、そうした方向性に沿って分析の精緻化を進めることで、制度アプローチが最終的に経済理論全般における新たなパラダイムの胎動に繋がる様な役割を担う可能性も秘められている。そうは言っても、まずは、経済学における分析対象の拡大という大きな展開の中で、インフォーマルな制度とその分析の展開が、制度アプローチのみに限らず、歴史上の経済理論全般を巻き込む様な大きなトピックの1つでありうることを示せたなら、とりあえず本稿の目的は達成されたと思う。

## 注

- 1) 磯谷独自のアプローチについては、植村博恭や海老塚明と共に、制度論的ミクロ・マクロ・ループ論を展開していることから類推することは可能である (e.g., 植村・磯谷・海老塚, 1998)。ただし、これが、真に今日の制度諸アプローチを包括的に理解する様な新たなアプローチとして提起されたものであるか、あるいはそうしたフレームワークを提供しうるのか、といったことに関しては、今日まで明確になっていない。なぜなら、そうした意図に関わる理論的検討が、彼ら自身によって進められていないからであり、また、彼ら自身に関心を寄せる日本経済分析では、大きくはレギュレーション学派のアプローチに依拠した型が採られているからでもある (e.g., 磯谷・植村・海老塚, 1999; 磯谷, 2004, pp.158-245)。これらの問題の核心を巡っては、拙稿 (2005) も併せて参照。
- 2) 長尾 (2006, pp.7-9) は、松嶋の「修正されたクーンモデル」としての立場に基づく方法を「経済理論の歴史性を理論にとって外的なものではなく、内発的に描きうる理論構造の史的展開から説明することで、(科学史的な意味での) インターナリストとエクスターナリストの2つのアプローチが両立しうる」方法として、評価している。
- 3) この解釈は、例えば、Keynes以後のアプローチの分化を、不確実性や合成の誤謬の側面を強調する「根本主義」のアプローチ、IS-LM曲線の定式化に代表される様な、政策介入の必要性を明示化した「水力学的ケインズ主義」のアプローチ、均衡状態の達成のための背景を説明するためにアクターの行動を選択論的に組み込んだ「再構成された還元主義」のアプローチという3つの型に分類した主張とも重なる (Coddington, 1976)。
- 4) 但し、アクターレベルでの展開に踏み込んだ議論が全く存在しない訳ではない。古典的パラダイムのアプローチと接点を持ち、アクター間での社会的諸関係の再生産過程も扱う可能性を持つ試みとしては、例えば、社会学におけるP.Bourdieuの「ハビトゥス」を援用する試みがある (Boyer, 2003)。
- 5) Veblenを創始者とするアメリカ旧制度学派とWilliamsonやNorthの新制度学派のアプローチとの間に、方法論とフレームワークを巡って大きな差異が見られることは、M.Rutherford (1994) によって指摘されている。
- 6) 先行研究として、竹下 (1994, 1995) 論文がある。ただし、そこでの検討対象は、1990年の著作についてであり、議論の中心も、Northのフレームワークを移行経済や経済変化を扱う上での意義を析出することに重心が置かれていた。これに対し、本稿は、1980年代以降の展開を敷衍しつつ、ま

- た、1990年代後半からのアクターの行動仮説を巡る分析フレームワークの深化も加えることで、制度アプローチとしてのNorthのフレームワークの全貌を解き明かすことを目的としている。
- 7) 例えば、「オランダ人はその競争相手国に比べて効率的な経済組織を発展させ、そうすることによって、国の規模の大きさには全く不釣り合いな経済的・政治的重要性を達成した」のであり (North and Thomas, 1974, p.132, 訳p.181), イングランドは、17世紀前半にその「オランダの所有権と制度的取り決めを模倣しようとした。1700年には、イングランドは成功を収め、次の世紀の初めには、世界で最も効率的で、急成長を遂げる国」になったと指摘されている (*ibid.*, p.146, 訳p.199)。
  - 8) PrincipalとAgentとに区別される関係の本質的な意味は、Agentの行為がPrincipalの効用水準に影響を与えるという点にある。またこの関係では、Principalの視点から意思決定の状況がもたらされている。Principalは、事前にAgentが持つ情報について完全に把握し切れないために、情報の非対称性が存在すると想定されている。それゆえ、Agentの行動に対する評価や監視に、「エージェンシーコスト」が必要となる。
  - 9) 新制度学派に取引費用のアイデアを提供したCoase自身も、「当初における法的権利の境界画定の在り方は、経済システム作動の効率性に対して、確かに影響を与える」ことを指摘しており、経済構造を見る上での政治的な側面に注目している (Coase, 1988, p.115, 訳p.131)。
  - 10) 現代制度学派の成立過程については、八木 (1991) によって、経済学史的な視点からまとめられている。
  - 11) 例えば、「我々は、皆、諸制度からなるある世界の中で生まれ、社会化される」ことや (Hodgson, 1998, p.172), 「諸制度は、諸個人に還元されない」こと (Hodgson, 2001a, p.295) が指摘されている。
  - 12) 諸制度の組み合わせによって、システム全体に多様性が残存し続けることが、資本主義における諸制度の特徴であるとも説明されている。 (*e.g.*, Hodgson, 1999, pp.126-130, 訳pp.158-160)。
  - 13) 具体的には、「機械集約的資本主義」「知識集約的主義」(以上、資本主義)「機械集約的国家社会主義」(国家社会主義)の3タイプでは、大きくはテラー主義的な管理・統制の下で、株主か国家に任命された経営者が相対的に生産過程において労働者を統率するのに対して、「機械集約的労働者協同組合」(市場社会主義), 「株式知識連合」(市場認知主義), 「労働者知識共同組合」(市場・社会認知主義)では、労働者自主管理の管理・統制の下で、生産過程の統率や所有の面でも労働者が主役になる。

- 14) これは、ゲーム理論的に、文化を1つの行動変数として見なすような手法を採ることを意味しない。例えば、文化的な要因の重要性を指摘する「比較制度分析」のアプローチは、例えば、プレーヤーの効用について、文化や社会的な文脈に関連する「精神的な効用」と、経済的な行為の結果に関連する「物質的な効用」という2種類の効用を想定し、適応という観点から「より高い物質的な効用に関連する主観的な効用が、多くの諸個人に再生産される」ことを結論として導出する（Okuno-Fujiwara, 2002, p.12）。

## 参考文献

- Aglietta, M., (1976) *Régulation et crises du capitalisme: L'expérience des Etats-Unis*, Calmann-Lévy. (若森章孝他 (訳) 『資本主義のレギュレーション理論: 政治経済学の革新』大村書店, 1989年。)
- Aoki, M., (2001) *Towards a Comparative Institutional Analysis*, MIT Press. (瀧澤弘和・谷口和弘 (訳) 『比較制度分析に向けて』NTT出版, 2001年。)
- Boyer, R., (1986) *La théorie de la régulation: Une analyse critique*, La Découverte. (山田鋭夫 (訳) 『レギュレーション理論: 危機に挑む経済学』藤原書店, 1990年。)
- Boyer, R., (2003) “L'anthropologie économique de Pierre Bourdieu”, *Actes de la recherche en sciences sociales*, no.150, pp.65-78.
- Boyer, R. and Saillard, Y., (1995) *Théorie de la régulation: L' état des savoirs*, La Découverte. (Translated by Shread, C., [2002] *Régulation Theory: The State of the Art*, Routledge. ; 井上泰夫 (抄訳) 『現代「経済学」批判宣言: 制度と歴史の経済学のために』藤原書店, 1996年。)
- Coase, R.H., (1988) *The Firm, the Market, and the Law*, University of Chicago Press. (宮澤健一他 (訳) 『企業・市場・法』東洋経済新報社, 1992年。)
- Coddington, A., (1976) “Keynesian Economics: The Search for First Principle”, *Journal of Economic Literature*, vol.14, no.4, pp.1258-1273.
- Denzau, A. and North, D.C., (1994) “Shared Mental Models: Ideologies and Institutions”, *Kyklos*, vol.47, pp.3-31.
- Eggertsson, T.B., (1990) *Economic Behavior and Institutions*, Cambridge University Press. (竹下公規 (訳) 『制度の経済学: 制度と経済行動』晃洋書房, 1996年。)
- Hodgson, G.M., (1988) *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press. (八木紀一郎他 (訳) 『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会, 1997年。)
- Hodgson, G.M., (1993) “Institutional Economics: Surveying the ‘Old’ and the ‘New’”, *Metroeconomica*, vol.44, no.1, pp.1-28.
- Hodgson, G.M., (1998) “The Approach of Institutional Economics”, *Journal of Economic Literature*, vol.34, no.1, pp.166-192.
- Hodgson, G.M., (1999) *Economics and Utopia: Why the Learning Economy is not the End of History*, Routledge. (若森章孝・小池渺・森岡孝二 (訳) 『経済学とユートピア: 社会経済システムの制度分析』ミネルヴァ書房, 2004年。)

- Hodgson, G.M., (2001a) *How Economics Forgot History: The Problem of Historical Specificity in Social Science*, Routledge.
- Hodgson, G.M., (2001b) “Reconstitutive Downward Causation: Social Structure and the Development of Individual Agency”, in Fullbrook, E., (ed) *Intersubjectivity in Economics*, Routledge, pp.159-180.
- Hodgson, G.M., (2007) “Institutions and Individuals: Interaction and Evolution”, *Organization Studies*, vol. 28, no.1, pp.95-116.
- Hodgson, G.M., (ed.) (2002) *A Modern Reader in Institutional and Evolutionary Economics: Key Concepts*, Edward Elger.
- Hodgson, G.M., Samuels, W.J., and Tool, M.R., (eds.) (1994) *The Elgar Companion to Institutional and Evolutionary Economics*, Edward Elgar.
- North, D.C., (1981) *Structure and Change in Economic History*, W.W.Norton.  
(中島史人訳『文明史の経済学：財産権・国家・イデオロギー』春秋社, 1989年。)
- North, D.C., (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press. (竹下公規 (訳)『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房, 1994年。)
- North, D.C., (1999) *Understanding the process of Economic Change*, IEA Occasional Paper, no.106.
- North, D.C., (2005) *Understanding the Process of Economic Change*, Princeton University Press.
- North, D.C., and Thomas, R.P., (1973) *The Rise of the Western World: A New Economic History*, Cambridge University Press. (速水融・穂本洋哉 (訳)『西洋世界の勃興：新しい経済史の試み』ミネルヴァ書房, 1980年。)
- Okuno-Fujiwara, M., (2002) “Social Relation and Endogenous Culture”, *The Japanese Economic Review*, vol.53, no.1, pp.1-24.
- Rutherford, M., (1994) *Institution in Economics: The Old and the New Institutionalism*, Cambridge University Press.
- Rutherford, M., (2000) “Institutionalism between the Wars”, *Journal of Economic Issues*, no.34, vol.2, pp.291-303.
- Veblen, T.B., (1898) “Why is Economics not an Evolutionary Science?”, *Quarterly Journal of Economics*, vol.12, no.4, pp.373-397.
- Williamson, O.E., (1975) *Markets and Hierarchies: Analysis and Anti-Trust Implications: A Study in the Economics of Internal Organization*, The Free Press. (浅沼萬里・岩崎晃 (訳)『市場と企業組織』日本評論社, 1980年。)



- Williamson, O.E., (1996) *The Mechanisms of Governance*, Oxford University Press.
- Williamson, O.E., (2000) “The New Institutional Economics: Taking Stock, Looking Ahead”, *Journal of Economic Literature*, vol.38, no.3, pp.595-613.
- 青木昌彦 (1995) 『経済システムの進化と多元性：比較制度分析序説』 東洋経済新報社。
- 青木昌彦・奥野正寛 (編) (1996) 『経済システムの比較制度分析』 東京大学出版会。
- 磯谷明德 (1994) 「現代制度主義経済学ノート：新制度派，現代制度派，レギュレーション」 『経済学研究』 第59巻第5，6号， pp.287-300。
- 磯谷明德 (2004) 『制度経済学のフロンティア：理論・応用・政策』 ミネルヴァ書房。
- 磯谷明德・植村博恭・海老塚明 (1999) 「戦後日本経済の制度分析：『階層的市場—企業ネクサス』論の観点から」 山田鋭夫・R・ボワイエ (編) 『戦後日本資本主義：調整と危機の分析』 藤原書店， pp.49-152。
- 植村博恭・磯谷明德・海老塚明 (1998) 『社会経済システムの制度分析：マルクスとケインズを超えて』 名古屋大学出版会。
- 江口友朗 (2005) 「ミクロ・マクロ・ループ論における制度と主体：現代制度学派とレギュレーション学派の検討から」 『季刊経済理論』 第42巻第3号， pp.85-95。
- 絵所秀紀 (1997) 『開発の政治経済学』 日本評論社。
- 清水耕一 (1996) 「制度の経済学とレギュレーション理論」 『経済学史学会年報』 第34号， pp.120-128。
- 竹下公規 (1994) 「経済体制と『制度の経済学』」 『経済論集』 第44巻第2号， pp.39-63。
- 竹下公規 (1995) 「制度の経済学・進化論的経済学・移行の経済学」 『経済論集』 第45巻第5号， pp.31-66。
- 長尾伸一 (2006) 「『スミス以前の経済学』への科学的アプローチ」 経済学史・社会思想史研究会 (編) 『経済学・経済思想の諸パラダイムの比較検討：現代経済学のあるべきパラダイムを求めて』 サンライズ出版， pp.5-20。
- 野上裕生 (2004) 『経済協力シリーズ第204号：開発経済学のアイデンティティ』 アジア経済研究所。
- 原洋之介 (1999) 『エリアエコノミックス：アジア経済のトポロジー』 NTT出版。
- 松嶋敦茂 (1996) 『現代経済学史1870-1970：競合的パラダイムの展開』 名古

屋大学出版会。

八木紀一郎 (1991) 「ヨーロッパ制度主義経済学の成立」『経済論叢』第147巻  
第1, 2, 3号, pp.96-114。

Analytical Areas and ‘Informal institutions’ in Institutional Approaches of Recent Years: A Theoretical Comparison of the new institutional approach of D. C. North with the modern institutional approach of G. M. Hodgson

Tomoaki EGUCHI

《Abstract》

This paper focuses on the ‘Informal institutions’ introduced by D.C. North, one of the most famous academic proponents of the new institutional school. It indicates some analytical areas other than the market-place of mainstream economics, incorporating the political, social and cultural aspects of daily life. The purpose of this paper is to clarify several explanatory logical problems in the framework of D. C. North by comparing with the one of G. M. Hodgson of the modern institutional school.

A fulfilling dialogue between both schools can result in three ways to develop more deep analyses of the informal institutions as follows.

(1) We can reconsider the hypotheses of actor’ s behaviors in economics according to the scientific and objective evidence being offered in the field of cognitive science.

(2) It may possibly be necessary to expand the classical theoretical vision of structural and social relationships among actors to explore a new institutional analytical framework which can deal effectively with the challenges presented by the various institutional approaches.

(3) One of the main analytical themes may well become questioning relationships and the mechanisms between the market place and other social and cultural centers.